

## 「第2次枚方市健康増進計画」基本方向について（案）

### <計画の位置付け>

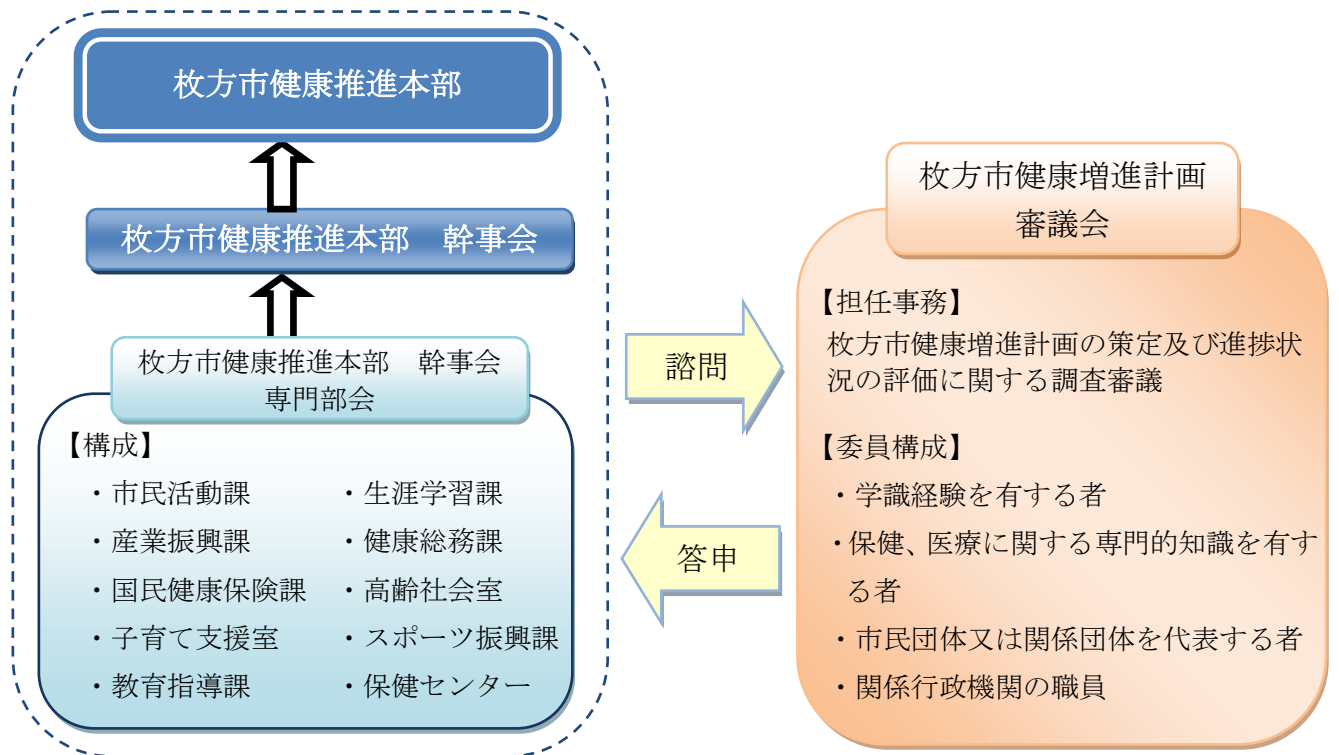
健康増進法（第8条）に基づき平成17年3月に、本市における健康づくりに関して総合的かつ計画的に推進する指針としての枚方市健康増進計画（以下「第1次計画」）を策定し、健康づくりの推進に取り組んできた。平成25年度が本計画の最終年度であることから、後継計画とする第2次枚方市健康増進計画（以下「第2次計画」）を策定する。

※市民の健康増進に関する施策を総合的に推進するための計画として、国の提唱する「健康日本21（第2次）」（平成25年度から34年度まで）及び大阪府健康増進計画を勘案して策定  
※平成17年3月に現行計画を策定（平成18年度から25年度まで）、今回は平成26年度から35年度までの10年間について定める。

### ○関連計画（枚方市）

- ・第4次枚方市総合計画（平成13年3月策定）※現在は第2期基本計画期間
- ・男女共同参画計画（平成23年3月策定）
- ・生涯学習基本計画（平成21年3月策定）
- ・地域福祉計画（第2期）（平成22年6月策定）
- ・第2次枚方市食育推進計画（平成25年3月）
- ・ひらかた高齢者保健福祉計画21（第5期）
- ・枚方市新子ども育成計画（後期計画）
- ・枚方市スポーツ振興ビジョン（平成19年策定）
- ・第2期枚方市国民健康保険 特定健康診査等実施計画（平成25年3月）
- ・第2次枚方市環境基本計画（平成23年3月策定）
- ・枚方市障害者計画（第3次）（平成24年3月策定）

## ○計画検討組織の体制



## <第2次計画のイメージ>

### 基本理念【案】

市民一人一人が、自己の健康について関心を持ち、行動を起こすことができるようサポートするとともに、健やかで心豊かな生活ができる社会環境づくりに取り組み、健康医療都市にふさわしい、いつまでも健康で生き生きと暮らすことができるまち「ひらかた」の実現を目指します。

## ○基本的な内容

ライフステージ別の健康づくり

ライフステージごとに3つの重点取組を設定

### 重点取組1. 健康づくりを支える環境整備

社会環境の改善、地域のつながりの強化や、健康づくりの取り組みを総合的に支援、関係課・関係団体等の役割など。

### 重点取組2. 7つの分野に関する健康づくりの推進

「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養」「心の健康」「喫煙」「飲酒」「歯・口腔の健康」の7分野について現状・課題・具体的取組を設定。

### 重点取組3. 生活習慣病の発症及び重症化予防

「がん」「循環器疾患」「糖尿病」「COPD」について現状・重点課題・具体的取組を設定。